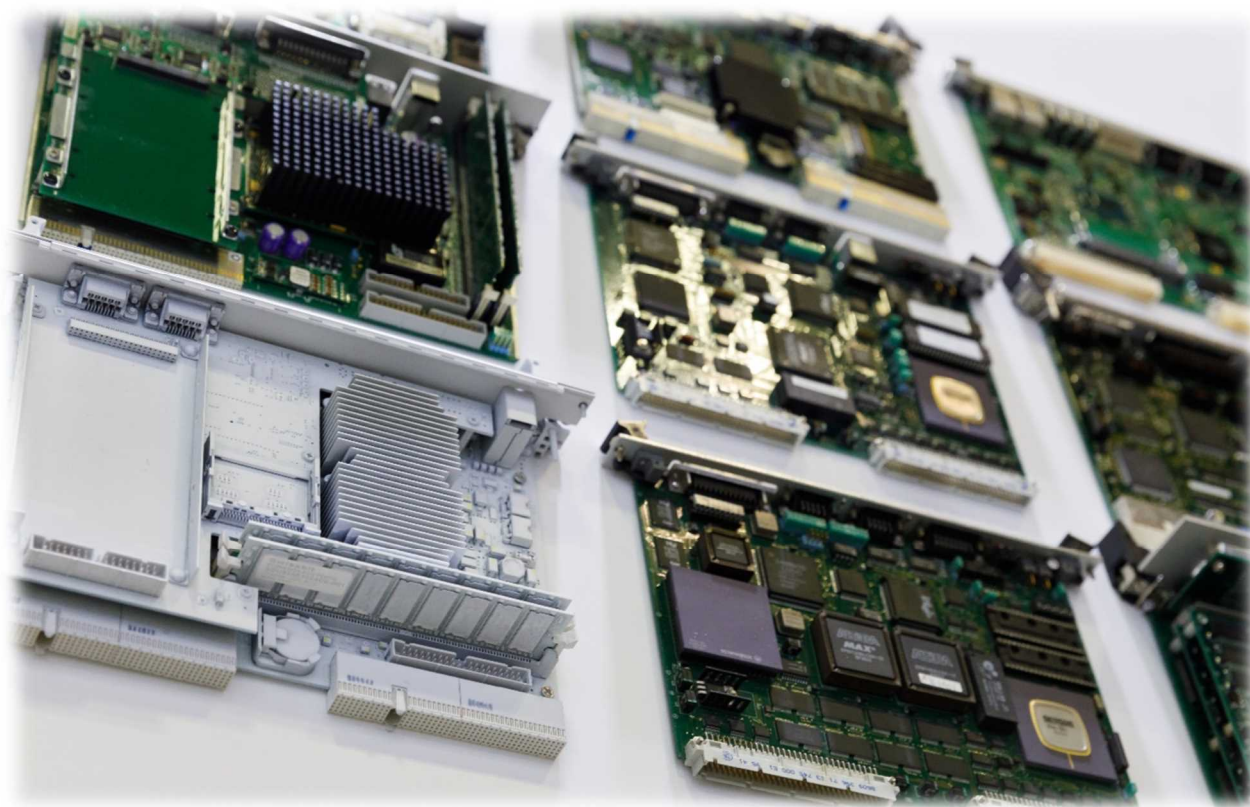


環境経営レポート

2022 年度活動報告

2022 年 4 月～2023 年 3 月



株式会社 電産

2023 年 6 月 30 日発行

目次

はじめに	2
組織概要	2
環境理念	2
環境経営方針	3
環境管理組織図	3
環境管理組織 役割 責任及び権限	4
環境目標・環境目標の実績(2022 年度)1 (運用結果及び中長期目標)(1)	5
環境目標・環境目標の実績(2022 年度)2 (運用結果及び中長期目標)(2)	6
環境目標・環境目標の実績(2022 年度)3 (運用結果及び中長期目標)(3)	7
環境目標・環境目標の実績(2022 年度)4 (運用結果及び中長期目標)(4)	8
GiP 管理への取り組みについて	10
環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	11
代表者による全体の評価と見直し	11

はじめに

私たちは設立以来、コンピュータの進化とともに成長してまいりました。

様々な分野の産業用装置の心臓部に当社の製品が組み込まれ、我が国のものづくりに貢献していると自負しております。当社は今後も地道な努力を積み重ねて、社会に貢献し続ける企業でありたいと願っています。

代表取締役社長 石川 清一郎

組織概要

・事業所名および代表者氏名

株式会社 電産

代表取締役社長 石川 清一郎

・所在地

本社 : 東京都杉並区上高井戸 1-25-16

多摩技術センター : 東京都多摩市貝取 1510-1 多摩永山 JOYビル 3F 4F

多摩商品センター : 東京都多摩市馬引沢 1-1-7

調達分室 : 東京都多摩市貝取 1510-1 多摩永山 JOYビル 1F

大阪営業所 : 大阪府大阪市淀川区西中島 3-23-16

・環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 品質保証部 横瀬 真

TEL:042-319-3190 FAX:042-339-5236

・事業内容 産業用ボードコンピュータの開発・製造・販売

・設立 1973年7月

・資本金 9,600万円

・売上高 49億4136万円(2022年4月~2023年3月末)

・従業員数 96名

・対象範囲 当社は全組織・全活動・全従業員を対象としています

環境理念

当社は、環境ビジョンの理念として、地球環境保全が21世紀における人類の最も重要な課題の一つであることを認識し、地球環境保全と将来の世代の夢が守られる持続可能な社会の義務に向け、積極的に貢献を行っていく。

環境経営方針

当社はボードコンピュータを開発・製造・販売していることを踏まえ、以下の方針に基づき環境管理を行う。

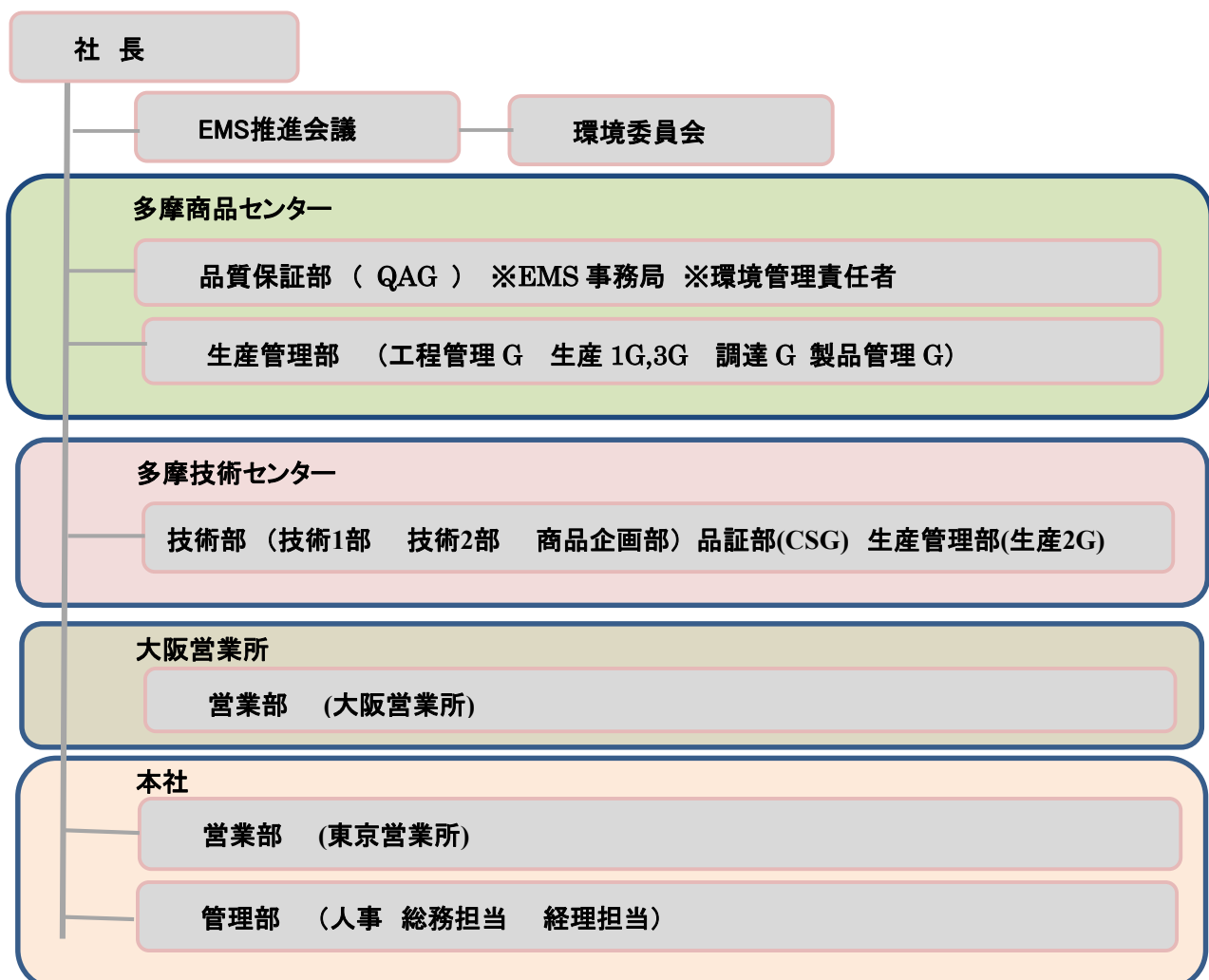
- 1.事業活動を通じ、省資源、廃棄物・人体や環境に負荷を与えうる化学物質の削減を行い、環境の維持・向上及び汚染の予防に努めます。
- 2.法規制、顧客要求、その他の要求事項を遵守し環境の保全を実施します。
- 3.事業活動の諸条件を反映した目的・目標を設定、運営し更に必要に応じ見直しを行います。
- 4.環境パフォーマンスの向上の為、定期監査・代表者による見直しを行い、環境経営システムを継続的に改善します。
- 5.この方針は文書化し、全従業員及び当社のために働くすべての人に周知します。

令和元年 11 月 19 日

株式会社 電産

代表取締役社長 石川 清一郎

環境管理組織図(2022 年度)



環境管理組織(2022年度) 役割、責任及び権限

役割	責任及び権限
社長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システムに関する基本的理念と行動を「環境経営方針」として定める。 2. 環境管理責任者を任命し、環境管理に関する役割、責任及び権限を与える。 3. 環境経営システムの資源の確保 4. 環境への負荷の自己チェック表の周知 5. 全社環境目標及び環境活動計画の承認 6. 代表者による全体の評価と見直しの承認 7. 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システムの確立、実施及び維持 2. 環境経営方針の周知 3. 環境への負荷の自己チェック表の周知 4. 全社環境目標の策定と周知 5. 内部環境監査計画の策定及び監査チームの任命 6. 外部コミュニケーションに関する対応 7. 是正・予防処置の承認 8. 代表者による全体の評価と見直しへの情報提供及び指示事項の改善実施
部門長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各部門の環境経営システムの総括 2. 環境関連情報の部内への周知 3. 環境への負荷の自己チェック表の策定 4. 部門環境目標の策定 5. 部門環境活動計画の承認と進捗管理 6. 不適合及び緊急事態発生時の処置 7. 教育訓練計画策定及び実施
EMS推進会議	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システム上の課題事項の審議 2. 環境活動計画の進捗確認 3. 教育訓練計画及び内部環境監査計画の承認 4. 環境関連規程の審議 5. 「代表者による全体の評価と見直し」による指示事項の確認
環境委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境保全活動全般に関する検討及び提案 2. 環境活動計画の進捗確認 3. 内部環境監査の進捗確認
EMS事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全体環境活動計画の把握 2. 環境関連規程の発行／改訂 3. 法的及びその他の要求事項の登録 4. 法的及びその他の要求事項の順守評価 5. 内部環境監査の事務局 6. 外部コミュニケーションの窓口 7. 環境関連顧客依頼事項の管理

環境目標・環境目標の実績(2022 年度) 1

運用結果及び中長期目標(1) CO2 排出量(電気及びガソリン)

	2021 年度	2022 年度			2023 年度	2024 年度
	基準年度	目標(2021 年度実績)	実績	評価	目標	目標
1. 二酸化炭素 排出量 (Kg-CO2) (全社トータル)	123,814.20	123,814.20	129,947	×	CO2 排出量維持 (2022 年度比)	CO2 排出量維持 (2023 年度比)
1-1 本社 CO2 排出量	45,415.70	45,415.70	40,238	○		
1-2 大阪営業所 CO2 排出量	3,413.0	3,413.0	3,611.2	×		
1-3 多摩技術センター CO2 排出量	43,620.90	43,620.90	50,818	×		
1-4 多摩商品センター CO2 排出量	31,364.60	31,364.60	35,280	×		

※1. 評価基準 ○目標達成、△目標未達成ただし基準年比減又は±10%以内、×目標未達成、－評価対象外

二酸化炭素排出量について

2022 年度当社の CO2 排出量ですが、2021 年度比 105%でした。対象は、全社(本社、大阪営業所、多摩技術センター、多摩商品センター)の電気使用量及び社有車のガソリン使用量です。

弊社の CO2 削減については、2023 年度から以下の理由で見直しが必要になります。

- ・弊社が契約する電気事業者による、電力販売事業からの撤退(電力会社の切り替え、CO2 排出係数の変更)。
- ・事業活動における、調達部門の増床。

ガソリン使用量については、過去 4 年間で最も少ない数字になりました。

※2. 購入電力の CO2 排出量算出は、下記電力会社の CO2 排出係数を用いて算出しました。今回、本社及び商品センターの電力販売会社が途中で変更されており、それに伴い CO2 排出係数も変化しています。

- ・アスエネ株式会社(0.3474kg-CO2/kwh) 2021 年 10 月から 2022 年 10 月まで
- ・東京電力エナジーパートナー株式会社(0.435 kg-CO2/kwh) 2022 年 11 月から
- ・関西電力株式会社(0.334kg-CO2/kwh) 変更無し
- ・大和ハウス工業株式会社(0.579kg-CO2/kwh) 2022 年 9 月まで
- ・東京電力パワーグリッド株式会社(0.435 kg-CO2/kwh) 2022 年 11 月から

※3. ガソリンの CO2 排出量算出は、EA21 2017 年版環境への負荷の自己チェック表(2.32 kg-CO2/L)の CO2 排出係数を用いて算出しました。

環境目標・環境目標の実績(2022年度) 2

運用結果及び中長期目標(2)事業系一般廃棄物

	2021年度	2022年度			2023年度	2024年度
	基準年度	目標	実績	評価	目標	目標
2.廃棄物(全社)	一般廃棄物リサイクル率 60.3% リサイクル量:5,470.8 kg 総廃棄量: 9,067.8 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 62.1% リサイクル量:6,677.1 kg 総廃棄量:10,755.1 kg	○	リサイクル率 60%維持	リサイクル率 60%維持
2-1.廃棄物 本社	一般廃棄物リサイクル率 74.4% リサイクル量:755.5 kg 総廃棄量:1,015.2 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 64.9% リサイクル量:490.0 kg 総廃棄量:755.0 kg	○	/	
2-2 廃棄物 多摩商品センター	一般廃棄物リサイクル率 59.9% リサイクル量:3,976.0 kg 総廃棄量:6,637.0 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 63.3% リサイクル量:5,326.5 kg 総廃棄量:8,417.7 kg	○		
2-3 廃棄物 多摩技術センター	一般廃棄物リサイクル率 50.5% リサイクル量: 655.3 kg 総廃棄量:1,298.0 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 52.4% リサイクル量:764.6 kg 総廃棄量:1,458.4 kg	×		
2-4 廃棄物 大阪営業所	一般廃棄物リサイクル率 71.4% リサイクル量: 84 kg 総廃棄量:118 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 77.4% リサイクル量:96 kg 総廃棄量:124 kg	○		

※1. 評価基準 ○目標達成、△目標未達成ただし基準年比減又は±10%以内、×目標未達成、一評価対象外

不定期に発生する廃棄物について

2022年度は前年度に引き続き、各拠点で廃電子機器類の売却、産業廃棄物の廃棄が発生しました。

※廃電子機器類はリサイクル業者に回収してもらうことで、金、銀、銅等の貴重な金属の再利用を目的とします。

廃電子機器類回収月	主な廃電子機器類	回収量(kg又は台数)	リサイクル予定の金属
2023年2月	基板・ICチップ・PC その他周辺機器	711 kg	金 銀 銅 その他
2023年2月	PC/サーバー等	60台	金 銀 銅 その他

※2022年度の産業廃棄物処理は2拠点で発生しました。

産業廃棄物回収月	回収した主な産業廃棄物	回収量(kg)	回収拠点
2022年12月	廃プラスチック類	7,000 kg	多摩商品センター
2023年3月	廃プラスチック類	1,000 kg	多摩商品センター
2023年3月	廃プラスチック類	3,000 kg	多摩技術センター

環境目標・環境目標の実績(2022 年度) 3

運用結果及び中長期目標(3)水道使用量(本社 商品センター) 化学物質

	2021 年度	2022 年度			2023 年度	2024 年度
	基準年度	2021 年度 実績	実績	評価	目標	目標
3.水道使用量(m ³) 本社+商品センター 1人当たり使用量 (m ³)	551 10.40	551 10.40	532 10.23	○ ○	2022 年度 使用量の維持	2023 年度 使用量の維持
3-1. 水道使用量 本社 (m ³)	290	290	271	○		
3-2 水道使用量 多摩商品センター (m ³)	261	261	261	○		
4 化学物質使用量 HCFC225 HFC134a トルエン	実態調査	適正管理	適正管理	—	適正管理	適正管理

※1. 評価基準 ○目標達成、△目標未達成ただし基準年比減又は±10%以内、×目標未達成、—評価対象外

水道使用量について

2022 年度の本社・多摩商品センターの上水道使用量ですが、年間使用量が 2021 年度実績を削減することが出来ました。一人当たりの水使用量も 2021 年度実績から削減出来ました。9 月末に調達部門が多摩永山 JOY ビルへ移動した事による影響と思われます。

化学物質使用量について

電産では、社内で製品製造を行っておらず、原則、化学物質を使用しません。ただし、製品の修理等で稀にですが上記化学物質を使用しますが、極少量のため、適正に管理しています。

環境目標・環境目標の実績(2022年度) 4

運用結果及び中長期目標(4)

				2022年度	2023年度	2024年度
		目標	実績	評価	目標	目標
5. 自ら生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	CiP管理の有効性に説明責任を負う	CiP管理を組織の活動として位置付ける。	・取引先及び社内各部門へのCiP管理システムの確立 前年度、取引先から回収したチェックシートの分析をはじめ、各種環境活動は、特定顧客へのチェックシート対応を優先したこと、新型コロナの影響で停滞させてしまった。	×	CiP管理を組織の活動として位置付ける 取引先へのCiP監査を実施(継続)	CiP管理を組織の活動として位置付ける 取引先へのCiP管理の監査実施(継続)
	環境要求に適合した製品開発及び、環境活動の推進		(1)CiP管理に適合した製品開発 (2)CiP管理ガイドライン附属書チェックシートに基づく外部委託先への監査を実施 (3)CiP管理の情報共有と意識向上の取り組み (4)日常業務の環境活動促進 製品開発は前年度からの継続で年度末までにRoHS II適合を確認出来た。 外部設計委託先様への監査は予定を組むことが出来ず、来期に持ち越した。 下期は環境委員会自体の開催が無く、課題の解決に向けた議論の場を設けられなかった。	○ × △ ○	環境負荷物質の削減により環境に適した製品のサービスを行う	環境負荷物質の削減により環境に適した製品のサービスを行う
	顧客要望情報(CiP)の入手及び必要部門への周知実施		2022年は前年度と同じく、コロナの影響もありCiP管理に関しては、進展なく終了となった。	△	CiP管理基準の維持継続	CiP管理基準の維持継続
	CiP管理要求基準の整備		1.特定顧客向けチェックシートの見直しと品質管理システムとの整合性をチェック JAMPチェックシートをベースにしたCiP管理体制の見直しや、仕入先・製造委託先等の監査等計画的に出来ておらず。 2.法規制や業界動向の監視を切れ目なく行い、電産管理基準に反映させる。 PFAS規制に関してお客様から情報提供依頼もあり、RoHS指令適用除外期限と共に注視が必要である。 3.社内教育を実施し、CiP管理の必要性和、各部門の役割について理解を深める。 特定顧客からの評価を参考に教育内容について検討を開始したが、実施までには至らず。	× △ ×	CiP管理要求基準の整備(問題の見直しと継続)	CiP管理要求基準の整備(問題の見直しと継続)

<p>自ら生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮</p>		<p>4. 50 期生産製品に使われる部品の成分情報をチェックし、すべて最新情報に更新する。</p> <p>部品の CiP 調査活動は、SCIP 情報の取得や半角英数字対応など、かなり順調に活動できた。</p>	○		
	<p>・グループ内への CiP 管理基準周知</p> <p>・適合品の引渡し及び規格外物質の混入・使用防止</p>	<p>・CiP チェックシート送付先追加 (委託先への協力要請)</p> <p>CiP チェックシートの送付先追加については事務局との協議継続となった。</p> <p>・適合品の引渡し</p> <p>適合品の引渡しについては、各生産グループが担当する全ての製品について問題は無かった。</p> <p>・委託先との会議へ適宜参加</p> <p>製造委託先の製造工場(外注委託先)での説明会を実施。</p>	△	<p>製造委託先への CiP 管理基準周知</p> <p>規格外物質の混入・汚染防止</p> <p>適合品の引渡し</p>	<p>製造委託先への CiP 管理基準周知</p> <p>規格外物質の混入・汚染防止</p> <p>適合品の引渡し</p>
	<p>CiP 管理基準に適合した部品の購入と仕入先管理</p>	<p>1.仕入先への対応(新規仕入先 環境 Check シートにて)</p> <p>電産基準(CiP 管理基準)または chem SHERPA 対応確認</p> <p>2 電産基準(CiP 管理基準)に適合した部品のみ購入する。注文書で確認可能。</p> <p>3.仕入段階で禁止物質を含む材料の混入を防ぐ方法 購買管理規定などの規定に環境に関する項目を記載追加する。</p> <p>4 メーカーからの材料変更等の通知があった場合必ず 4M で社内通知を行う。</p> <p>1 及び 4 の実施項目は概ね実施出来たが、2 及び 3 については、通常業務と新型コロナの影響で時間を割くことが出来なかった。</p>	○ × × ○	<p>CiP 管理基準に適合した部品の購入</p>	<p>CiP 管理基準に適合した部品の購入</p>

CiP 管理への取り組みについて

CiP 管理とは

製品含有化学物質 (Chemical in product) 管理のことで、RoHS 指令・REACH 規則等で指定された、規制化学物質の自社製品への含有状況を把握、管理することです。

鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の人体や環境に有害な化学物質の管理はグローバルレベルで求められており、各国法令も年々強化されています。当社のように産業用ボードコンピュータを開発・製造・販売する会社や、電気・電子部品等の製造販売を行う企業は、法規制を遵守し、製品に含まれる有害な化学物質を適切に管理することが、必須となっています。そのためには CiP 管理を行うための仕組み構築と継続した管理・運用が必要です。

株式会社電産では、CiP 管理を品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステム(エコアクション 21)に仕組みを構築し、継続運用しています。また、JAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)に参加し、情報伝達スキーム: chem SHERPA を用いて化学物質の情報収集、管理を行っています。

今後の取り組み

CiP 管理を進めていくために重要なこととして、サプライヤの製品含有化学物質管理体制がしっかり構築・運用管理されているか、当社の要求が理解されているか、確認する必要があります。

電産では、JAMP チェックシートを用いたサプライヤ調査・監査を行ってまいります。

CiP 管理に関する主な法規制

chem SHERPA_Managed_substance_list 最新版による ※1

- ・(日本) 化審法 第一種特定化学物質
- ・(米国) 有害物質規制法(TSCA) 使用禁止または制限物質(第 6 条)
- ・(EU) ELV 指令
- ・(EU) RoHS 指令 Annex II
- ・(EU) POPs 規則 Annex I
- ・(EU) REACH 規則 Candidate List of SVHC for Authorisation(認可対象候補物質)
および Annex XIV(認可対象物質)
- ・(EU) REACH 規則 Annex XVII(制限対象物質)
- ・(EU) 医療機器規則(MDR)Annex I 10.4 化学物質
- ・Global Automotive Declarable Substance List (GADSL)
- ・IEC 62474 DB Declarable substance groups and declarable substances

※1 chemSHERPA: 経産省が主導して開発された、CiP 管理のための情報伝達スキーム。

※2 JAMP チェックシート

JEITA(電子技術産業協会)が作成した製品含有化学物質管理用監査チェックシート
JAMP より入手可能

CiP 管理が必要な化学物質は、年々増えています。正しい情報を得て理解することが重要です。

株式会社電産では、お客様の環境要求を仕入先様に正確に理解していただくため、CiP 管理への取り組みを強化してまいります。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び

評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規等は以下の通りです(CiP 管理関連を除く)。これらの遵守状況を確認した結果、違反はありません。

なお関係当局より違反等の指摘及び訴訟は過去 3 年間ありません。

法規名	遵守事項	遵守状況
消防法	消防設備、消防器具の自主点検、消防訓練	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	フロン使用製品の適正な管理。保守点検時もしくは通常使用時の冷媒の大気放出の禁止	○
特定家庭用機器再商品化法	テレビ、冷蔵庫の適正な廃棄	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正な廃棄及び管理	○

代表者による全体の評価と見直し

	項目名	2022年度		2023年度
		EA21 中間審査結果	見直しの必要性判断	代表者の指示等
1	環境経営方針	適合	変更なし	現状維持
2	環境経営目標	適合	変更なし	現状維持
3	環境活動計画	指摘あり	見直し要	仕入先・委託先監査体制の確立
4	実施体制	適合	見直し要	EMS体制の見直し EMS推進会議との連携ほか
5	環境経営システム	適合	変更なし	現状維持